

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年（2022年）4月1日 ～
令和7年（2025年）3月31日までの 3年間

2. 目標

産前産後休暇や育児休業等の公的な制度（育児休業給付金、産休・育休中の社会保険料免除など）及び当社における制度の周知や情報提供を行い、該当職員のみならず、全職員の理解を深める。
男女ともに育児休業取得率を80%以上とする。

3. 取組内容

- 2025年3月末まで 両立支援制度の理解やハラスメント防止について、管理職を対象とした研修を年1回以上実施する。
- 2025年3月末まで 制度の変更等があった場合は、パンフレットの改定をその都度実施する。
妊娠中の職員及び休暇中の職員に対しては、パンフレットを利用して個別説明し、制度を活用することによりスムーズな職場復帰及び仕事と子育ての両立ができるようサポートする。

情報公表

※2022年4月現在

労働者男女割合	男性（7%）、女性（93%）
管理職（主査職以上）男女割合	男性（50%）、女性（50%）
管理職（主任職以上）男女割合	男性（28%）、女性（72%）
育児休業取得率	50%
有給休暇取得率	58%